



学校教育の総合的な相談・支援施設 「鳥取市教育センター」がオープン



相談室



研修室 2



適応指導多目的ホール

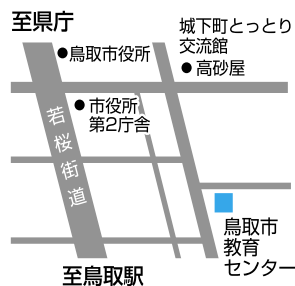
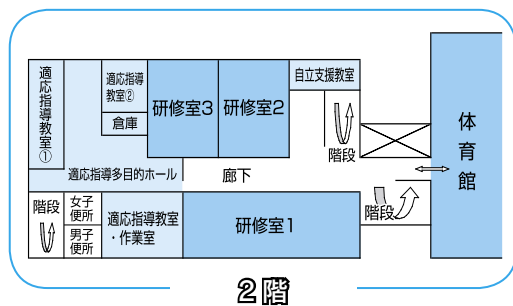
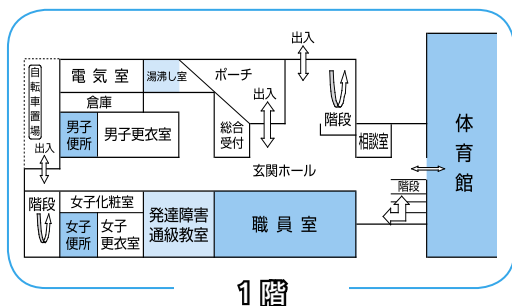


適応指導教室

本市における不登校児童・生徒の出現率は、全国および県の平均を上回っています。本市は、この問題を解決するため、医療、福祉などの専門家による鳥取市不適応対策専門委員会を中心として、適応指導教室の開設、生徒指導専任相談員の学校への配置など、児童・生徒の自立支援を行っています。

しかし、その背景にある家庭や地域での教育力の低下や、問題に対する実践的な指導力を持つ教職員の育成強化など課題は多く、保護者などの教育相談や学校支援の充実などを総合的に推進する体制の整備が求められています。

そこで本市は、今年4月、「鳥取市教育センター」を設立しました。この施設は、保護者の教育相談や、家庭への支援活動、また、各学校への支援の充実、実践的指導力のある教職員の育成などの機能を持つ、学校教育の総合的な相談・支援拠点です。



鳥取市教育センターのあらまし



各種相談・支援の要請など

鳥取市教育センター

教育相談係

学校生活に関する問題についての相談

- 不登校問題に関する相談
- 「いじめ」などの悩みに関する相談
- 問題行動に関する相談
- 学校生活に関する相談

教育支援係

子どもの自立に関する支援相談

- 不登校の子ども自立を支援する教室(すなはま)の開設
- 発達障害のある子どもに関する学校への指導支援
- 問題行動により集団や学校に適応できない子どもの自立支援

研修企画係

学校や教職員のニーズに応じた研修・人材支援

- 人材派遣・人材活用制度の新規開設による学校支援(研修・指導)
- ニーズに応じた教職員研修支援
- 自主研修会の実施に関する支援
- 学習講座開設による児童・生徒への学習支援

施設の利用

児童・生徒の健全な育成を図るための活動を支援するため、当センターの施設を貸し出します。

貸出施設

▷ 研修室 1・2・3 ▷ 体育館

使用料

区 分	料 金	
研 修 室 1	500 円/時間	
研 修 室 2	420 円/時間	
研 修 室 3		
体 育 館	全 面	1,050 円/時間
	半 面	520 円/時間

- ※ 1 時間未満は、1 時間とします。
- ※ 冷暖房設備の使用料金は、上記使用料金の 50 分の額です。
- ※ 体育館の照明設備の使用料は、半面につき 150 円/時間です。
- ※ 使用料を計算し、10 円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた額となります。

申込方法

使用する日の 2 カ月前から受け付けます。市教育センターに配置している申込用紙に記入し、直接申し込んでください。

※ 5 月 1 日から受け付けを開始します。

問い合わせ先

- ▷ 鳥取市教育センター (旧 NTT 体育館)
- TEL (0857) 36-6060
- ▷ 市役所第 2 庁舎学校教育課
- TEL (0857) 20-3357

施設紹介

教育相談窓口

●心の相談電話

不登校、いじめなど、教育に関する悩み事に対して、児童・生徒・保護者からの相談に応じます。また、学習、進路など学校生活についての相談も受け付けます。

とき 月～金曜日、8:30～17:00 (祝日は除く)

※直接、市教育センターでの相談も行います(予約制)。

不登校児童・生徒の支援

●適応指導教室

これまでの適応指導教室「すなはま」を同センターに移設し、学校生活になじめず不登校となった児童・生徒の指導および受入体制の充実を図りました。

●自立支援教室

行動の面で問題を持つ児童・生徒の自立をめざし、生活指導を行う「自立支援教室」を新設します(6月予定)。

発達障害児の支援

●発達障害通級指導教室

県教育委員会と連携し、発

達障害のある児童・生徒に、個々に応じた専門的な指導を行う「発達障害通級指導教室」を新設します(6月予定)。

学校支援

●教職員の育成

教職員が自主的・自発的に研修できるよう支援します。

●人材派遣

学校のニーズに応じて、教職員の育成につながる人材(教職員 OB など)を派遣します。

●学習講座開設

児童・生徒への学習を支援します。